

健康診査実施医療機関

医療機関名	連絡先	
上原小児科医院	692-3907	
篠村医院	692-5151	
篠村泌尿器科クリニック	692-1285	
鶯宿温泉病院	695-2321	
雫石大森クリニック	691-2345	
雫石診療所	692-3155	
栃内第二病院	684-1111	
盛岡つなぎ温泉病院	689-2101	
かつら内科クリニック	658-1223	

予約が必要な医療機関もあります。必ず案内通知で各医療機関の受付時間などを確認の上、10月31日（木）までに受診しましょう。

6月

健康診査

がはじまります

町は、6月から健康診査を行います。これは、糖尿病や心臓病・脳卒中などの生活習慣病を予防し、健やかな生活を送るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。

対象者には案内通知を送付しましたので、その案内通知（同封の受診券など）と保険証を持参し、

期間内に左記の健康診査実施医療機関で受診してください。

【健康診査の種類と対象】

●特定健康診査▽40歳から74歳までの国民健康保険加入者（2024年度中に75歳になる人も含む）

※2024年4月1日時点で雫石町国民健康保険加入者

●後期高齢者健康診査▽75歳以上の後期高齢者医療制度加入者（65歳以上の障がい者で岩手県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人を含む）

●基本健康診査▽40歳以上で特定健康診査の対象とならない人（4月2日以降に転入、または職場などの健康保険を喪失し雫石町の国民健康保険に加入した人など）

【実施期間】 6月1日（土）～10月31日（木）

【自己負担】 65歳以上は無料、40歳から64歳までは1千円。

◆職場の健康保険加入者は

会社員などの健康保険組合や共済組合などに加入している被保険者は、事業主が実施する健康診査に合わせて特定健康診査が実施されます。会社員などの被扶養者（配偶者など）は加入している医療保険者からの案内により受診してください。

●特定健康診査・基本健康診査▽町民課国保年金担当 ☎692・6478

後期高齢者健康診査▽同課給付・医療担当 ☎692・6479

6月2日は「元祖！しずくいし軽トラ市」に行こう！

今年も開幕した「元祖しずくいし軽トラ市」。5月5日に行われた今年1回目の軽トラ市は、青空が広がり、夏のような暑さの中、町内外から約7,800人もの人々が来場。軽トラックの荷台いっぱいに並べられた野菜や加工品などの買い物を楽しみました。

軽トラ市は11月までに月1回、全7回開催予定で、次の開催は6月2日です。

皆様のご来場をお待ちしています！

日 6月2日（日）9時～13時

場 雫石よしやれ通り商店街

問 しずくいし軽トラ市実行委員会

☎ 692-3321（雫石商工会内）



リサイクルと社会貢献活動にご協力を 古着・古布は回収ボックスへ！

町は、ごみの減量化とリサイクルの一環として、2013 年度から古着・古布回収ボックスを町内 6 カ所に設置しています。

回収後の古着・古布販売により生じた収益は、雫石町福祉作業所かし和の郷の益金となります。

ごみの減量化と社会貢献のため、多くの町民の皆さまのご協力をお願いします。

【回収できるもの】

衣類や着物（着られるもの・洗濯済みのもの）、下着類（未使用）など

【回収できないもの】

布団、枕、毛布、座布団、ゴム・ビニール製品（ゴム長靴・カップなど）、汚れのひどいもの、ぬいぐるみなど

【回収場所】

町役場駐輪場、雫石公民館、御所公民館、御明神公民館、西山公民館、しずく×CAN

問 町民課環境対策室 ☎ 692-6403



▲古着・古布回収ボックス

周 知

6月7日（金）に 特設人権相談所を開設

6月1日は人権擁護委員の日（人権擁護委員法が施行された日）です。町は、下記の通り特設人権相談所を開設します。

相談者の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談にお越しください。

【相談内容例】

いじめ問題・差別問題・誹謗中傷・その他人権侵害に関すること全般

※相談は無料で秘密は固く守られます。

【町の相談所開設】

① 6月7日（金）13時～15時

② 町総合福祉センター

③ 福祉課 ☎ 692-6472

人権擁護委員は
まちの相談パートナーです

氏 名	行 政 区
阿 部 直 樹	安 庭
林 秀 一 郎	駅 前
松 木 里 子	林 崎
高 村 正 子	中 島
鈴 木 豊	晴 山

周 知

森林の伐採や林地開発には 事前手続きが必要です

森林の伐採を行う場合は、伐採を開始する 90～30 日前までに、また林地開発には事前に届出や許可申請の各種手続きが必要となります。

森林の伐採、開発の計画がある場合は、町役場農林課林業振興室、または盛岡広域振興局林務部までご相談ください。

【問い合わせ先】

○保安林以外の森林の伐採
町役場農林課林業振興室 ☎ 692-6495

○保安林での森林の伐採や土地の形質の変更

○保安林以外の森林で 1 ヘクタールを超える開発行為※

盛岡広域振興局林務部森林保全課 ☎ 629-6615

※太陽光発電設備の設置を目的とした開発行為の場合は 0.5 ヘクタール

周 知

「土砂災害防止基本法基礎調査」を実施します

県は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関

する法律」に基づき、土砂災害により被害が生じる恐れがある場所の現地状況を確認するため、調査を行います。

【調査期間】

6月上旬～2025 年 1 月下旬

【調査箇所】

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域、新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所。

※調査対象箇所については、下記 QR コードから県ホームページの添付ファイル「雫石町」でご確認ください。

【調査方法】

土砂災害の発生する恐れのある箇所やその周辺に、身分証明書を携帯した調査員が「斜面と建物の状況」「土地利用状況や建物構造」「地形・地質状況」の調査や、写真の撮影を行います。

また、住民へご挨拶のうえ、敷地に立ち入りさせていただく場合があります。ご理解とご協力をお願いします。なお、今回の調査は家屋内に立入ることはありません。

【調査会社】

大日本ダイヤコンサルタント(株)・(株)東開技術設計共同体

問 岩手県盛岡広域振興局土木部河川砂防課砂防チーム（盛岡市内丸 11-1）

☎ 629-6643 FAX 654-4132



県ホームページ

周 知

いわて認知症電話相談で 悩みを解消しましょう

県高齢者総合支援センターは、フリーダイヤルを利用した「いわて認知症電話相談」を開設しています。

認知症の家族を介護していて不安なことがある人、認知症かもしれないと悩んでいる人、一人で悩まず相談してみませんか。

【相談時間】

月～金曜日の9時～17時（土日祝を除く）

【相談料】

無料

【電話番号】

☎ 0120-300-340

📞（公財）いきいきいわて支援財団

☎ 625-7490

（公社）認知症の人と家族の会 ☎ 761-5070



雫石町公式 SNS

町の旬な話題を発信中！

虹の似合うまち雫石町



エックス
(旧ツイッター)



インスタグラム



フェイスブック



きれいな水環境で快適な暮らしを 各種補助制度を活用しましょう！

町は、下記の補助金・融資制度を実施します。制度を活用し、生活に欠かせない水環境の整備を進めてみませんか。補助金などのご利用を検討されている人、詳細事項を確認したい人は、上下水道課までお問合せください。

📞 上下水道課 ☎ 692-6408

●水道未普及地域生活用水確保事業補助金

水道未普及地域において、生活用水の確保を目的とする供給施設の設置または改修、機械設備の更新に対して補助金を交付します。

【対象者】

以下のいずれも該当しない人

- ・給水区域に住んでいる人
- ・専用水道給水区域に住んでいる人

【補助金額】

- ・飲料水などの供給施設の設置または改修における対象経費の10分の8の額（上限額は個人240万円、共同利用320万円）
- ・機械設備の更新における対象経費の10分の8の額（上限額は10万円）

●排水設備改造資金融資あっせん及び利子補給

排水設備の設置（新築物件は除く）または浄化槽を廃止して排水管を公共下水道もしくは農業集落排水施設に接続する資金の融資をあっせんします。また、その融資に係る利子を

町が負担します。

【対象者】

以下のいずれかに該当する人

- ・公共下水道処理区域に住んでいる人
- ・農業集落排水施設処理区域に住んでいる人

【融資額】

上限額は一般住宅が130万円、共同住宅が250万円

※融資開始金額は20万円からです。

●浄化槽維持管理費補助金

浄化槽の維持管理契約を結び、合併処理浄化槽^{*}の維持管理を1年間適切に行った場合に補助金を交付します。

【対象者】

以下のいずれも該当しない人

- ・公共下水道供用開始済区域に住んでいる人
- ・農業集落排水供用開始済区域に住んでいる人

【補助金額】

1万5千円

●浄化槽設置整備事業費補助金

合併処理浄化槽^{*}の設置整備事業にかかる経費に対し、補助金を交付する事業です。新設・転換のどちらも交付対象です。

【対象者】

以下のいずれも該当しない人

- ・下水道法により認可を受けた区域に住んでいる人
- ・町農業集落排水施設条例に規定する処理区域に住んでいる人

【補助金額】

5人槽は61万6千円、7人槽は77万1千円（交付金額の一部を掲載しています）

※家庭から出る生活排水（し尿、台所、お風呂、洗濯などの雑排水を合わせたもの）のすべてを浄化できる排水処理の方法。

いずれの補助制度も予算がなくなり次第終了となります。



健康センターだより

問健康推進課 ☎ 692-2227 FAX 692-0308

食生活を見直しませんか？ 6月は食育月間です

食育とは「健全な食生活を送るために、食に関する知識と選択力を育むこと」です。

食育が必要なのは子どもだけではなく、赤ちゃんから高齢者まで全世代が取り組み、正しい知識を身につけ、健全な食生活を実践する必要があります。

私たちの



体は、私たちが食べたものから作られています。早寝・早起きをし、3食しっかり食事を取ることは、生きていくための強いエネルギーとなります。

食べることは生きることであり、健康な身体と心を育むことにつながります。6月の食育月間を機に、栄養バランスや食品ロス削減などについて正しい知識を身につけ、健康な生活の基礎を築く「食育」に取り組みしましょう。

6月4日～10日は歯と口の健康週間です

今年度の歯と口の健康週間は、「歯を見せて 笑える今を 未来にも」の標語のもと、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発を実施します。

食事をすると、歯の表面のミネラル成分は一時的に溶けだしますが、時間とともに唾液の働きで修復されます。しかし、間食が多い

食生活だと修復されにくくなり、むし歯になりやすくなります。だからと食事をするのではなく、規則正しい食生活を心掛け、むし歯予防に取り組みしましょう。



はぐくみ広場で Zumbini® (ズンビーニ)

Zumbini® (ズンビーニ) とは、アメリカ発祥の親子リズム遊びプログラムです。歌やダンスなど親子で一緒に楽しみながら、英語にも自然と親しめます。

🕒 6月7日(金) 9時15分～10時半

📍保健センター

【対象】 0歳～未就学のお子さんと保護者

【参加料】 無料

【持ち物】 飲みもの、汗ふきタオル、着替え

【講師】 インストラクター YUKA

【申込方法】 健康推進課へお申し込みください(先着5組)。

6月の乳幼児健診、各種相談

会場▶保：保健センター
健：健康センター

実施日	内容	対象者	受付時間	会場
4日(火)	心の健康相談	心に悩みのある人(要予約)	14時30分～17時30分	保
7日(金)	乳幼児健康診査	3～4カ月、9～10カ月、1歳児	正午～13時15分	保
7日(金)	赤ちゃん相談	1歳までのお子さん	14時～15時	保
18日(火)	3歳6カ月児健康診査	2020年11月、12月生まれ	正午～13時15分	保
21日(金)	ことばの相談	ことばについて心配や相談がある就学前のお子さん(要予約)	10時～	保
27日(木)	2歳6カ月児相談	2021年9月、10月、11月生まれ	正午～13時15分	保
毎週木曜日	話っこするべ	思いや悩みを聞いてもらいたい人	10時～正午	保

※乳幼児健診の対象▶3～4カ月児：2024年2月生まれ、9～10カ月児：2023年8月生まれ、1歳児：2023年6月生まれ

※乳幼児健診などの母子健康手帳の受け付けは、保健センターで正午から行います。また、問診は13時から行います。おもちゃ等は感染予防のため会場にはありませんのでお持ちください。

※赤ちゃん相談の開催曜日・時間を変更しました。

霽石診療所 6月のご案内

問い合わせ先☎ 692-3155

◆◆◆ 外来診療 ◆◆◆

受付時間▶ 8時30分～11時30分
13時30分～16時30分

○診療は内科のみです。

○夜間・休診日の場合、当診療所を受診している患者さまについてはお問い合わせください。

※患者さまの体調、その他やむを得ない理由により、面会を制限させていただく場合があります。

※担当医は予告なく変更となる場合があります。

○土曜日の診察がある場合は、午前中のみ診察です。

○2024年1月から、休日当番医は9時～正午までの診療になりました。

日にち	午前	午後
3 (月)	七海	七海
4 (火)	七海・増田	藤沢・増田
5 (水)	七海・増田	七海・増田
6 (木)	七海	七海
7 (金)	七海	七海
10 (月)	七海	七海
11 (火)	七海・増田	藤沢・増田
12 (水)	七海・増田	七海・増田
13 (木)	七海	七海
14 (金)	七海	七海
17 (月)	七海	七海
18 (火)	七海・増田	藤沢・増田
19 (水)	七海・増田	七海・増田
20 (木)	七海	七海
21 (金)	七海	七海
22 (土)	七海	
24 (月)	七海	七海
25 (火)	七海・増田	藤沢・増田
26 (水)	七海・増田	七海・増田
27 (木)	七海	七海
28 (金)	七海	七海
30 (日)	休日当番医	